

【テーマ4】 国立大学法人 大阪教育大学

「障害のある教師等の雇用状況に関する調査研究」

調査の概要

◆ 課題認識

共生社会の形成に向けて、学校現場における障害のある人々の雇用を促進することは重要である。障害のある教師等が身近にいることは①障害のある人々の理解の深まり、②障害のある児童生徒等のロールモデルになることが期待される。

◆ 調査研究の目的

高等学校及び特別支援学校への質問紙調査や、障害のある教育関係職員に対するインタビュー調査を通して、学校における具体的な合理的配慮の実態と今後の課題を明らかにすることを目的とする。

◆ 調査研究の方法

◆ 質問紙調査

全国の聴覚障害特別支援学校104校、視覚障害特別支援学校68校、近畿圏内の高等学校503校(履修形態559校)を対象に、障害のある教育関係職員の在職状況と勤務上の配慮の方法等を問うた。(回収率:聴覚:38.5%,視覚:42.6%,高校:32.8%)

◆ インタビュー調査

全国の聴覚障害特別支援学校、視覚障害特別支援学校、高等学校に在職する障害のある教育関係職員の49名を対象に雇用上の配慮の実態について半構造化によるインタビュー調査を行った。

取組のポイント・成果

◆ 取組のポイント

◆ 質問紙調査

① 勤務上の配慮について

授業作成等(50%)や校外学習等への引率(59%)が比較的配慮されている割合が高かった。

② 校内の相談支援体制について

校内で相談を受けるのはほとんどが管理職であり(93%)、相談組織があるのは8%であった。そうした中で、相談を実際に受けたのは41%であった。勤務内容の他に対人関係等が多く挙げられた。

③ 関係機関との連携について

勤務等について関係機関と連携していたのは37%であり、連携先はほとんどが教育委員会であった(89%)。

④ 障害のある教育関係職員が働くことに対する意識について

視覚障害特別支援学校、高等学校が障害のある教育関係職員が働くことに対して、予算や配慮に時間が要すると答えていた。これは通勤等での移動や校務におけるICT機器の使用の問題が関係していると推察された。

◆ インタビュー調査

- ・視覚障害のある教職員は教科書等は、支給されているものの、テキストデータが支給されていない場合が多く、テキストデータを支給してほしいといった授業実施に対する要望が多かった(96.2%)。
- ・聴覚障害のある教職員は授業等への配慮については研修等において、学内外の研修については比較的要望が少なかったものの(20%~30%台)、職員への障害理解の促進を要望として挙げていた(74%)。

◆ 成果

- ・勤務上の配慮では項目ごとに差があり、引率等の移動やICT機器等の配備等について検討していく必要がある。
- ・障害種別に配慮方法や要望に差異があり、実態を基に、個々の合理的配慮を検討していく必要がある。

障害のある教育関係職員の雇用状況に関する調査

質問紙調査

インタビュー調査

調査結果

質問紙調査=授業作成等、校外学習等の引率について配慮されている。
インタビュー調査=障害種別で配慮・要望の実態に差異がある。

今後の展望

障害のある教育関係職員について、
○勤務上の配慮として引率等の移動やICT機器等の配備等について検討していく。
○障害種別の配慮・要望の実態を基に、個々の合理的配慮を検討していく。

今後の課題

- ◆ 本事業のインタビュー調査で対象となったのは多くが聴覚障害、視覚障害のある教育関係職員であったため、今後、他の障害種の教育関係職員を対象に調査を行っていく必要がある。
- ◆ 本事業の結果を踏まえ、大学入学から入職後まで、一貫した、障害のある教育関係職員の合理的配慮に関する支援システムを構築していく必要がある。